

と見えて、北條九代記卷二に、會所には在鎌倉の大名小名の名を書きて掛けられ、頼朝毎日是を一覽せらると見え、太平記卷三十七に、佐渡判官入道道譽都落の時、我が宿所へは、定めてさもとある大將を入替へんとて、六間の會所には大紋の疊を敷き雙べたり。とあり。此の外にも尙會所てふこと、彼是足利幕府中の記録共に見ゆれど、今爰には一二を引證するのみ。又右新丸の諸役所は、寶曆五年幕府目附家來着尋問の答書に、家老寄合所一ヶ所、作事所一ヶ所、割場一ヶ所、會所一ヶ所、右四ヶ所大手横廓内に御座候。とあり。廢藩の後、道濟館中の英學部を、會所跡へ移して、挹注館と稱する處、明治三年十一月致遠館へ合併せり。

○西町口門

此の門は、會所 割場等より西町口への通門也。金城深秘錄に、西町門は町名に依つて名付けたる歟。又方角西に當るにより名付けたる歟。西町口は、昔道場の時の惣門なり。佐久間時代まで越中敵地なるゆゑに、河北口を大手とすといへり。加府事迹實錄に云ふ。佐久間の時代までは、西町

大手なり。昔一揆當城を襲ひ防戦す。今の書肆三箇屋邊則ち古戰場也。因つて山科屋々敷折々陰火起ると云ふ。三箇屋は、不明門の方に向ひ左の角也と。山科屋の屋敷追つて可尋。とあり。右三箇屋が家は、上堤町四、辻の角家也といへり。三州志來因概覽附録には、佐久間盛政尾山城を信長公より賜はりて、自ら城繩を改め、東方に塹を掘り、西町口を正門とし、御山を尾山と改字して居城とす。然れども此の時單棟列柵のみなりと云傳へたり。といへり。延寶六年十二月の金澤廻御畑地取調書に、一ヶ所、御城中西町御門之上。とあり。此の頃は明地ありて、畑地に成り居たるか。

○藩侯累世居城年曆

抑、金澤尾山府城、藩侯居城の年曆を考ふるに、正親町天皇の御世天正八年尾山落成の後、佐久間盛政居城となし、同十一年四月江州柳ヶ瀬敗軍の際擒と成り、京都六條河原に於て誅せらる。故に盛政在城僅に四年許なり。さて前田家の始祖贈從一位前權大納言菅原利家卿、同年四月加州石川・河北兩郡の盛政が遺封を賜はり、尾山を居城となし、能

州七尾より入城せられ、慶長四年閏三月三日攝州大坂邸に薨逝し給へり。在城凡そ十七年。二世贈正二位大納言利長卿、同年八月大坂より歸國、越中富山より入城せられ、慶長十年六月致仕、富山城へ退隠し給ふ。金澤在城僅に七年なり。三世權中納言從三位利常卿同年六月繼嗣ありて、寛永十六年六月致仕、明年六月江戸より加州小松城へ退隠し給ふ。金澤在城凡そ三十五年。四世正四位下左近衛權少將光高卿、寛永十六年六月繼嗣、閏十一月江戸より金澤へ入城、正保二年四月五日武州江戸辰口邸に逝去し給ふ。金澤在城僅に七年。五世參議從三位左近衛權中將綱紀卿、正保二年六月繼嗣、寛文元年七月江戸より金澤へ入城、享保八年五月致仕、明年五月九日江戸本郷邸に薨逝し給ふ。金澤在城凡そ六十二年。六世參議正四位下左近衛權中將吉徳卿、享保八年五月繼嗣、同年九月江戸より金澤入城、延享二年六月十二日金澤城に薨す。在城凡そ二十三年。七世正四位下左近衛權中將宗辰卿、延享二年七月繼嗣、明年十二月十二日江戸本郷邸に逝去す。在城僅に二年。八世正四位下左近衛權中將重熙卿、延享四年正月繼嗣、五月江戸より

入城、寶曆三年四月十二日江戸本郷邸に逝去す。在城七年。九世正四位下左近衛權少將重靖卿、寶曆三年五月繼嗣、九月江戸より入城、十月五日金澤城に逝去す。在城僅に二ヶ月。十世正四位下左近衛權中將重教卿、寶曆四年三月繼嗣、八月江戸より入城、明和八年四月致仕、金谷殿に退隠し給ふ。在城十八年。十一世參議正四位下左近衛權中將治脩卿、同年四月繼嗣、八月江戸より入城、享和二年三月致仕、金谷殿に退隠し給ふ。在城凡そ三十二年。十二世正四位下左近衛權中將齊廣卿、享和二年三月繼嗣、八月江戸より入城、文政五年十一月致仕、竹澤殿に退隠し給ふ。在城凡そ二十一年。十三世正二位前權中納言齊泰卿、文政五年十一月繼嗣、江戸より入城、慶應二年四月致仕、金谷殿に退隠、後東京へ移住し給ふ。在城凡そ四十五年。十四世從三位前參議權中將金澤藩知事慶寧卿、慶應二年四月繼嗣、江戸より入城の處、明治二年二月加能越三州封土奉還の旨出願、七月情願之趣被聞食、更に金澤藩知事に被任。依りて同年十一月城地を退去して、小立野廣坂本多資松の居第に寓居せられ、同四年七月廢藩置縣の御發令ありて、八月